



ご参加
ください!

9.23 羽田空港 宣伝行動

～不当労働行為裁判 勝利判決から1年～

日時	9月23日(土) 12時～13時
集合	羽田空港第1ターミナル 到着階バス乗り場8番付近
主催	JAL 不当解雇撤回国民共闘会議 ☎03-3742-3251



JALには 争議解決の責任があります

- * 解雇の過程での違法行為を、最高裁が憲法違反と断罪。
- * 国土交通大臣は、最高裁で不当労働行為を裁かれた件で、「遺憾である。労使で解決してほしい」と発言している。
- * 国際労働機関 (ILO) から3度の勧告が出されている。
- * 毎年1700億円以上の利益を上げている。しかも、法人税は減額されている。
- * 今年の株主総会で、役員報酬が現行の2倍も可能になる新報酬制度が導入された。
- * 整理解雇後にパイロット200名が他社に流出、客室乗務員は3000名以上採用されている。

解雇争議を解決し 安全運航の確立を!